

令和3年度
事業計画並びに一般会計収入支出予算書

社会福祉法人
横浜市港北区社会福祉協議会

目 次

本書の構成	1
-------	---

令和3年度 横浜市港北区社会福祉協議会 事業計画

1 基本方針	2
2 重点取組	2
3 事業計画	4

参考資料

第4期港北区地域福祉保健計画「ひつとプラン港北」	27
--------------------------	----

令和3年度 横浜市港北区社会福祉協議会 収入支出予算

1 一般会計予算の状況	28
2 資金収支予算書	
(1) 法人全体 資金収支当初予算書	30
(2) 抱点区分別 資金収支当初予算書	31
(3) 抱点区分別 資金収支当初予算内訳書	34

本書の構成

- 基本方針：令和3年度事業計画の基本方針
- 重点取組：令和3年度に特に重点的に取り組む事業（項目）
- 事業計画：令和3年度事業計画

事業名の右側にある＜ひとつ＞の表記および数字は、「第4期港北区地域福祉保健計画（ひとつプラン港北）」の該当項目を記載したものです。

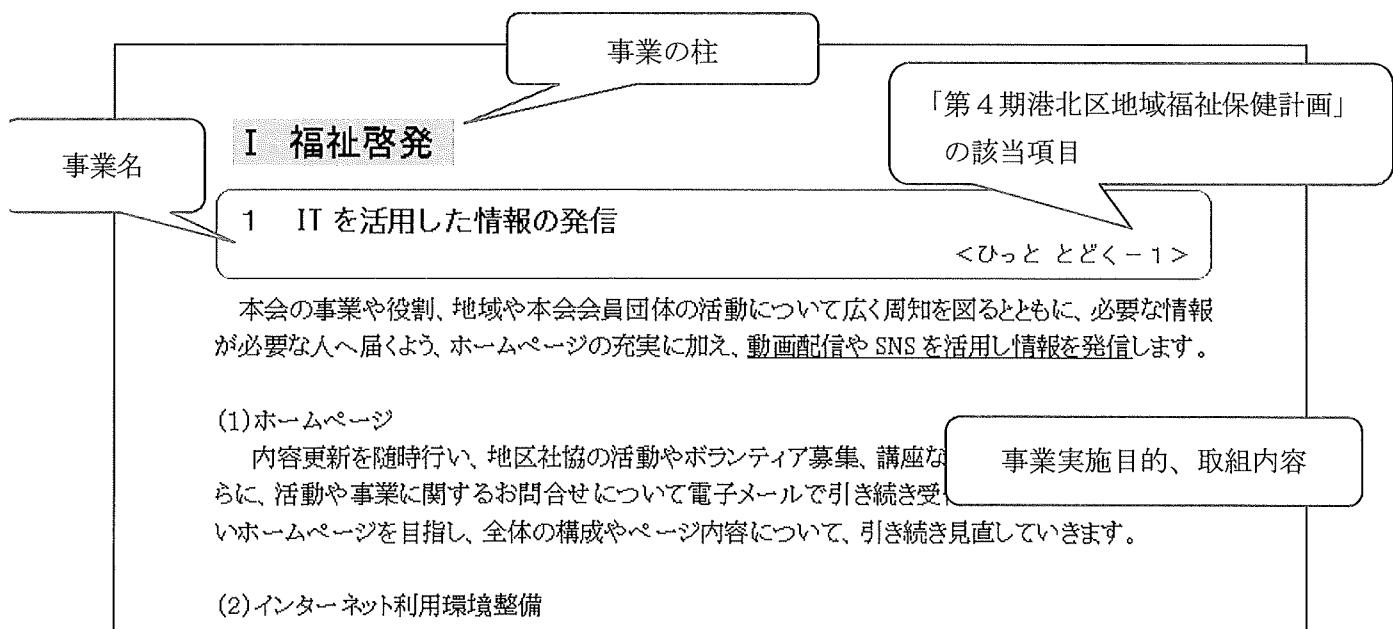
※第4期港北区地域福祉保健計画「ひとつプラン港北」・・・27

※本冊子で使用している略称は次の通りとなっています。

本会：港北区社会福祉協議会

※記載内容

- ・各ページに「事業の柱」「事業名」「事業実施目的、取組内容」が記載されています。
- ・下線が引かれているものは新規項目です。



令和3年度 横浜市港北区社会福祉協議会 事業計画

【基本方針】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により生活福祉資金特例貸付や食支援を活用した生活困窮世帯への支援に多くの相談が寄せられました。地域での福祉活動も休止・縮小となり、その再開に向けた支援を通常業務に加えて実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響は今後も続くことが予想され、生活様式や価値観の変化が見込まれます。

本会は、令和3年度を「地域のつながり・支えあいの再始動の年」と位置づけ、感染予防に配慮しつつ変化する状況へ柔軟に対応し、地域の実情を踏まえた地域福祉活動を推進します。活動の再開に向けた事例・ノウハウの提供や諸事業におけるオンライン活用の促進を行い、地域の中での支えあいの体制づくりや居場所づくり、活動への参加の機会づくりなど、地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。さらに社会福祉法改正で示される「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う包括的な支援体制の構築についても意識しつつ取り組みます。

また、本会の組織運営や活動に信頼を寄せ、協力いただいている地域や関係機関からの期待に応えられるよう、コンプライアンスの意識を高め、事務・事業の適正化や事件・事故の未然防止に努めるとともに、働き方改革の流れを踏まえた職場環境の整備やワークライフバランスの推進に取り組みます。

【重点取組】

1 コロナ禍における新たな生活様式や困りごとへの対応

コロナ禍において見込まれる生活様式や価値観の変化に対応するため、オンラインやSNSの活用を促進します。また、生活福祉資金特例貸付においても状況に応じた適切な体制を整え対応します。

- ・本会ホームページの充実に加え、動画の配信やタイムリーな情報発信を行うためSNSの活用を進めます。
- ・コロナ禍での居場所における会合、講座開催(区社協主催研修の動画配信)など、新たな生活様式に対応するためにオンライン導入サポートを進めます。
- ・寄付品やフードドライブでの食品を活用し、生活の困りごとや地域活動の支援につなげる取組を進めます。

2 身近な地域における支援体制の強化

身近な地域で困りごとを受けとめ、支えていく取組を引き続き拡充します。

- ・対象者を限定しない居場所づくり(既存活動の対象者拡大)の促進施策を整え、「誰にも役割があり、見守りあえる場や活動」を広げていきます。
- ・あわせて、地域における情報を住民と支援機関(区社協、地域ケアプラザ、区役所など)

が共有し、必要な支援や取組につなげる体制づくりを進めます。

3 地区社協活動・小地域活動の支援

「一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり」へ向けて、地区社協が活動の主体だけでなく、地域における福祉の協議体としての役割が発揮できるよう活動の支援を進めます。

- ・コロナ禍で活動が休止している小さな活動を支えるため、再開に向けた事例・ノウハウの提供に取り組みます。
- ・地区社協に求められる「話し合いの場づくり」や「身近な地域活動の支援」がより推進されるよう、地区社協分科会での事例の共有、共通課題の検討を通じて支援します。
- ・地区社協活動への关心と理解を広めることを目的に、SNSなどの活用を試行します。

4 港北区地域福祉保健計画の推進

コロナ禍における地域活動状況にあわせて地区計画の年度内策定に取り組むとともに、地域の中での支えあいの体制づくりや居場所づくり、活動への参加の機会づくりなど、地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。

5 災害対策の充実

近年、頻発する災害に備えて対応体制の強化を進めます。災害ボランティア支援センターは、市社協にあわせて運営マニュアルの更新作業を行い、発災時にその役割を発揮できるよう、地震や風水害など実態に即したセンターの立ち上げ・運営を確実に行えるよう準備を進めます。

6 事業推進に向けた組織運営の充実・基盤強化

事業の推進に向け、その基礎となる組織運営の充実・強化に取り組むとともに会員組織の拡充に努めます。

- ・社会福祉法に即した法人運営のガバナンス強化に努め、公共性の高い組織として事業運営の透明性の確保を進めます。また、社会福祉法人・施設、企業などとの連携・協働を一層推進し、生活支援体制整備事業への展開を意識しつつ地域における公益的な取組や地域課題の解決に取り組みます。
- ・あんしんセンター事業体制を充実し、権利擁護事業から成年後見制度への円滑な移行や専門職・関係機関との調整にかかる対応の強化を進めます。
- ・職員は、「住民の信頼は社協事業を推進する基盤である」ということを深く自覚し、その信頼を損なうことのないよう、自身の責任を認識し適正に事務事業を進め、コンプライアンスの徹底に取り組みます。また、働き方改革の流れを踏まえ在宅勤務などの多様な働き方の導入や職場環境の整備を進めます。

I 福祉啓発

1 IT を活用した情報の発信

<ひとつ とどく－1>

本会の事業や役割、地域や本会会員団体の活動について広く周知を図るとともに、必要な情報が必要な人へ届くよう、ホームページの充実に加え、動画配信やSNSを活用し情報を発信します。

(1)ホームページ

内容更新を随時行い、地区社協の活動やボランティア募集、講座などの情報を発信します。さらに、活動や事業に関するお問合せについて電子メールで引き続き受付を行います。わかりやすいホームページを目指し、全体の構成やページ内容について、引き続き見直していきます。

(2)インターネット利用環境整備

2 広報紙「ふくしのまど」「こうほく区社協だより」の発行

<ひとつ とどく－1>

地域の福祉活動・本会事業・地区社協の取組・ボランティアセンター情報などを定期的に発信していくため、地域新聞を活用し、広報紙「ふくしのまど」を発行します。また、「こうほく区社協だより」で地区担当などの紹介を行います。

(1)「ふくしのまど」の発行(地域新聞を活用)

発行予定:年3回(うち1回はボランティアセンター特集号)

発行部数:新聞折込 約60,000部／1回 施設などへの配架 約500部／1回

配布先:新聞折込・福祉保健活動拠点・地域ケアプラザ・地区センター・

　　区民活動支援センター、ホームページ掲載など

その他:新聞折込エリア外の地区について増刷し、本会から直接送付

(2)「こうほく区社協だより」の発行

3 「港北ほくほくフェスタ」の開催

<ひとつ とどく－1 つながる－1、2>

福祉活動功労者の表彰並びに区役所と共に開催の区民フォーラムなどを通して、区内における地域福祉の発展に寄与することを目的として開催します。

(1) 日時

令和3年11月5日(金) ※予定

(2) 場所

港北公会堂および区役所中庭

(3) 内容

- ①第39回港北区社会福祉大会(社会福祉功労者表彰状並びに感謝状贈呈)
- ②区民フォーラム(第4期港北区地域福祉保健計画「ひとつプラン港北」について)
- ③本会分科会活動パネル展示 など

II 個人の自立支援

1 港北区社協あんしんセンター事業の実施

<ひつと とどく-1>

高齢者や障害者の自立生活を支援するため、日常生活自立支援事業の普及・啓発を行い、利用者に対するきめ細やかなサービス提供を行います。また、よこはま成年後見推進センターや港北区成年後見サポートネットと連携し、成年後見制度(※)の周知を行うとともに、権利擁護を推進します。

(1) 利用対象

- ①概ね 65 歳以上の高齢者
- ②成年で障害のある方(身体・知的・精神)

(2) サービス内容

- ①総合相談
- ②金銭管理・定期訪問
- ③預金通帳など財産関係書類の預かり

(3) 関係機関との連携

- ①港北区成年後見サポートネット(専門職会議・全体会、市民後見サポートネットの開催)
- ②港北区地域包括支援センター連絡会社会福祉士分科会への参画
- ③港北事業者連絡会「ガンバ港北」への役員参画

(4) 普及・啓発

- ①区役所・地域ケアプラザ・関係機関とともに巡回無料相談会の開催
- ②民生委員児童委員への制度周知(新任民生委員研修、地区レベル地域ケア会議)
- ③パンフレットや事例集を使用した関係機関へ制度の周知・広報

※成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方に対して、財産の管理や福祉サービスなどの契約を行い、本人の権利を守り生活を支援する制度

2 要援護者移送サービス事業の実施

<ひっと ひろがるー1、とどくー1>

公共交通機関の利用が困難な高齢者および障害者に対して、ボランティアによる車両の移送サービスを行うことにより、日常の外出支援を行います。

なお、移送サービスの実施主体からニーズに応じた体制整備の支援に取組の方向性を転換するため、現利用者の不利益にならないよう努めながら、計画的に必要な手続きや対応を進めます。

(1)利用対象

公共交通機関の利用が困難な高齢者および障害者

(2)サービス内容

- ①車両での送迎
- ②移送に関する相談、情報提供

3 障害児・者のための外出相談室

港北区移動情報センター「おでかけ GO！港北」の実施

<ひっと ひろがるー1、つながるー2、とどくー1>

障害児・者の移動を支援する拠点として、移動手段の相談・情報提供や地域への啓発を行います。また、移動支援に関するボランティア人材の発掘、育成などを行います。

(1)利用対象

障害児・者およびその家族

(2)サービス内容

- ①移動に関する相談、情報提供
- ②支援制度の案内、福祉サービス事業所などの紹介
- ③当事者、保護者、関係機関との連携
- ④支援者の発掘とフォローアップ
- ⑤横浜市ガイドボランティア事業(※)の実施
- ⑥事業の周知・広報(PR用のDVD作成)

※横浜市ガイドボランティア事業

障害のある方の外出付添いボランティアに対し、奨励金が支払われる横浜市の事業

4 子育て応援情報サイト、情報地図「ココマップ」による情報提供 ＜ひつと とどく－1＞

区内の子育て世代支援を目的とし、NPO 法人びーのびーのと協働して、ホームページや子育て応援マップ(紙版)を通じて子育て情報を発信します。

ホームページについては、内容を充実させると共に、スマートフォンやタブレットでの閲覧に最適化したものへ更新し、利便性を高めます。

(1) ブログを通じたタイムリーな情報提供

【ホームページアドレス】<http://www.kouhokushakyo.or.jp/>

(2) 子育て応援マップ（紙版）の作成と配布

(3) 編集委員会の開催

5 生活福祉資金貸付事業の実施

＜ひつと とどく－1＞

生活福祉資金の貸付と世帯との継続的な相談を行うことによって、その世帯の生活の安定と経済的自立に向けた支援を行います。

(1) 利用対象

低所得世帯、障害者や日常生活上療養または介護を必要とする高齢者のいる世帯など

(2) 資金の種類

- ①福祉資金
- ②教育支援資金
- ③総合支援資金
- ④緊急小口資金
- ⑤不動産担保型生活資金
- ⑥要保護世帯向け不動産担保型生活資金

(3) 関係機関との連携

- ①生活困窮者自立支援制度（※）の所管の定例支援調整会議への参加
- ②区役所（生活支援課）とのミーティングを通した連携強化

※生活困窮者自立支援制度(横浜市ホームページ「生活困窮者支援」より)

平成27年4月から「生活困窮者自立支援法」という新たな法律が施行され、様々な事情で経済的にお困りの方に支援を行う制度が開始。生活保護のような現金給付ではなく、自立に向けた人的な支援が中心となっている制度

(4) 担当職員の資質向上

- ①県社協や市社協の実施する研修へ参加
- ②内部ミーティングや内部研修の実施

(5) 緊急小口資金および総合支援資金（生活支援費）の特例貸付について

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少世帯の資金需要に対し、前年度は緊急小口資金などの特例貸付を実施しました。申請受付は令和3年3月末で終了となりますが、状況に応じて適切な体制を整え対応します。

6 困りごとのある人への支援

本会は「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作りだす」という理念のもと、一人ひとりの生きづらさや社会生活を営む上での困りごとの相談に対して、相談を受けとめ、必要な支援を行える体制づくり進めます。地域共生社会の実現のため、本会事業における新しい仕組みの検討や地域づくりのための活動支援を行います。

(1) 総合相談

(2) 各事業との連携

- ①事業における職員の気づきを話し合える場の確保
- ②専門職としての力量を高めるための研修、学習の場の確保

(3) 新しい仕組みの検討

- ①生活困窮者への食支援
- ②地域活動の創出支援

7 各種ネットワークへ参画

地域福祉に関する様々な支援機関、団体のネットワークに参画し、協働しながら専門機関としての支援体制を構築していきます。本会の視点を活かし、個別の支援課題から地域の支援課題の抽出へつなげていきます。

(1)各種連絡会、ネットワーク会議

- ①港北区地域作業所連絡会
- ②港北事業者連絡会「ガンバ港北」
- ③港北区成年後見サポートネット
- ④港北区地域包括支援センター連絡会 社会福祉士分科会
- ⑤港北区高齢者虐待防止連絡会
- ⑥港北区キャラバンメイトのつどい
- ⑦幼保小連携会議
- ⑧地域ケア会議(区レベル)

(2)港北区地域自立支援協議会

本会分科会活動と連携し、研修などの取組を行います。

III 地域の福祉力の向上

1 地区社会福祉協議会への支援【重点】

<ひっと つながるー1>

住民に一番身近な社協である地区社協の活性化と住民への理解促進、住民に信頼される地区社協運営の支援を行います。また、地域活動を支援するための食品寄付の仕組みづくりや、ICTを活用した新たな地域のつながりづくりを進めています。

(1) 区域での検討・共有の場の設定

- ①会長・事務局長合同会議(地区社会福祉協議会分科会)
 - ・構成メンバー:各地区社協の会長および事務局長
 - ・内容:各地区社協への組織的な依頼や支援の方向性の確認
- ②事務局長会議
 - ・構成メンバー:各地区社協 事務局長
 - ・内容:地区社協が抱える様々な課題の共有および解決のための具体策の検討
各地区社協の事業や取組についての情報共有

(2) 各地区的取組状況の確認や課題共有・検討

- ①随時 各地区的会議・事業などへの参画
- ②地区社協役員と区社協事務局との懇談会
- ③地区社協状況書の作成と活用

(3) 地区社協活動に関する広報・啓発

- ①地区社協ホームページの作成(希望地区のみ)
- ②地区社協パネルの作成

(4) 市域での検討・情報共有

- ①地区社協検討会への参加
- ②地区社協状況書の作成【再掲】
- ③地区社協全体会

2 港北区地域福祉保健計画「ひとつプラン港北」の推進【重点】 ＜ひとつプラン＞

「ひとつプラン港北」は「誰もが自分らしく安心して暮らせるまち」を目指し、住民と関係団体、行政などが連携して地域の福祉課題の解決に取り組み、助けあいや支えあいのある地域づくりを進めるための計画として、今年度は第4期計画の初年度を迎えます。区計画の推進とあわせ、新型コロナウィルス感染症対応により、引き続き地区ごとに作成する地区計画について、区役所と地域ケアプラザとともに、計画づくりを支援していきます。

(1) 今年度の取組

- ①第4期区計画の推進および地区計画の策定支援
- ②地域共生社会(※)の推進に向けた環境づくり
- ③人材の発掘・確保のための取組の検討

(2) 推進体制

〔区計画〕

- ①「ひとつプラン港北」策定・推進会議の開催
- ②「ひとつプラン港北」事務局会議の開催

〔地区計画〕

- ①地区計画サポートスタッフ会議への参画
- ②地区推進会議への参加

(3) 推進の取組

〔区計画〕

- ①区域の計画推進

〔地区計画〕

- ①ひとつプラン地区連絡会議の開催
- ②地区計画推進・策定費の助成
- ③地区計画各種事業、取組などへの参加協力

(4) 広報啓発活動

- ①地区計画ニュースの発行
- ②区民フォーラムの開催

※地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいや地域を共に作っていく社会

3 地域ケアプラザとの一体的な地域支援【重点】

＜ひつと つながるー1、とどくー1＞

本会の目指す「身近な地域のつながり・支えあい」を推進するため、地域ケアプラザと連携した地域支援を行います。本会の持つ区域のネットワークや強みを活かし、一人ひとりの生きづらさや困りごとに対して必要な支援を行うための方針の検討や、地域アセスメントを共有することで、地域のニーズ把握を行い具体的な地域活動について検討します。

(1) 推進体制

- ① 地域ケアプラザ定例カンファレンスへの参加
- ② 地域ケア会議への参加・協力

(2) 地域ケアプラザとの連携

- ① 地域活動交流コーディネーター連絡会の定例開催
- ② 2層生活支援コーディネーターとの協働および活動支援
- ③ 日常的な活動支援および協力
- ④ スキルアップのための研修会

(3) コミュニティソーシャルワーカーとしての資質向上

- ① 地区別・業務別課題の検証と対応についての業務ミーティングの実施
- ② 職員の小グループによる勉強会の実施
- ③ 外部研修、会議への参加

4 生活支援体制整備事業の推進【重点】

＜ひつと ひろがるー1、とどくー1＞

高齢者がいつまでも住み慣れたまちで元気に暮らせるよう、生活する上での困りごとについて、住民や事業者など様々な方と解決に向け検討します。また、身近な地域での助けあいの仕組みづくりや支える人・団体の支援に努めます。

事業推進のため本会に配置されている1層生活支援コーディネーターは、地域ケアプラザの2層生活支援コーディネーターと協力・連携しながら、取組を進めています。

(1) 区域の課題解決に向けた取組

- ① 区域のアセスメントおよび区域課題の検討
- ② 様々な主体との協議の場の設定と連携促進

(2) 2層生活支援コーディネーターとの協働および活動支援【再掲】

- ①港北区2層生活支援コーディネーター連絡会の開催
 - ②連絡会を主体とした取組(事業)の支援
 - ③各地域ケアプラザ圏域での取組支援・日常的な活動支援および協力
- (3)新たな社会資源や人材発掘に関する取組・支援
- ①介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB)の活動支援・相談対応
 - ②地域活動などの担い手発掘のための取組
 - ③空き家などを活用した居場所づくりの支援
- (4)広報・啓発
- ホームページやSNSを活用した事業の周知

5 みんなの居場所支援事業の実施【拡充】

〈ひつと ひろがるー1、つながるー1、2、3、とどくー1〉

世代を問わず誰もが参加できる交流の場・機会を増やすため、地域の実情にあわせた居場所の立ち上げや活動を継続するための支援を行います。

- (1)立ち上げ支援
- ①地域からの相談対応
 - ②検討・協議の場への参画
 - ③地域向け講座・研修などへの協力

- (2)継続支援
- ①助成金などを活用した運営の支援・相談対応
 - ②ICTの導入と活用の支援

- (3)その他
- 区内活動状況調査、広報紙を活用した広報などの普及啓発

6 港北区ふれあい助成金・港北区みんなの助成金による活動支援

〈ひつと ひろがるー2〉

「港北区ふれあい助成金」「港北区みんなの助成金」を通じ、区内のボランティアグループ・当事者活動・介護予防活動などへの支援を行います。また、新規立ち上げ区分として、要援護者支援

や障害児者支援を行う事業への支援も引き続き行います。

「港北区みんなの助成金」の居場所区分においては、昨年度モデル事業として行った居場所のオンライン整備を目的とした助成の経過を伺いながら、より活用しやすい助成要件・区分を検討していきます。

コロナ禍において助成団体がどのように活動を工夫しているのか、課題は何かを聞き取り、助成団体への情報提供および今後の活動・運営の支援につなげていきます。

7 福祉保健活動拠点の運営

<ひつと ひろがる-1>

会議や研修・事業実施の場の提供を通じて、地域活動の支援を行うとともに、地域ニーズの把握に努め、住民や関係機関とともに課題解決に向けて取り組みます。また、区民利用施設の指定管理者として、より公平・公正なサービスの提供と利用者ニーズに即した運営、施設間のネットワークづくりに努めます。

(1) 場の提供を通した関係性の構築・活動支援

- ①利用団体の活動状況把握
- ②地域課題の解決に向けた取組検討

(2) ホームページや広報紙などを活用した利用促進

(3) サービス向上

- ①「ご意見箱」の設置
- ②窓口満足度調査の実施
- ③配架用ラックや掲示板およびホームページなどを活用した情報提供

(4) 利用調整会議の開催

(5) ボランティア業務

- ①ボランティアに関する情報収集、分析
- ②ホームページや広報紙などを活用した情報発信
- ③ボランティアに関する相談対応
- ④各種講座の開催

(6) 関係機関および地域との連携

- ①施設間連携会議
- ②各種連絡会などを通じた地域課題の把握、関係機関との連携強化

8 「食」を通じた地域活動および暮らしの支援【拡充】

＜ひつと ひろがるー1、つながるー1、とどくー1＞

食品ロスの軽減や助けあいの気持ちで個人・団体・企業などから本会に寄せられた寄付品(食品)を有効に活用し、必要な取組・人に届けるための仕組みづくりを進めます。

(1) 受入れた寄付品(食品)の適正な管理

(2) 地域活動の支援

SNSを活用した配分の仕組みづくりと運用(地区社協との連携)

(3) 個人の暮らしの支援

①本会相談者の自立支援のための活用

②区役所や地域ケアプラザなどの支援機関、民生委員児童委員や主任児童委員などの支援者を通じた支援

③本会会員との連携による支援

IV ボランティア活動の推進

1 港北区ボランティアセンターの運営

<ひつと ひろがるー1>

個人や団体を対象にボランティアに関する相談や情報提供、活動先の紹介などを行います。ボランティアをしたい個人・団体とボランティアを求めている個人・団体をつなぎ、また、地域で活動する人材の発掘、活動の場や横のつながりづくり、福祉に対する意識啓発などを行い、区域での福祉力向上に努めます。

福祉保健活動拠点に設置している「港北区ボランティアセンター」と西部方面プランチとして「やすらぎの家」を運営しています。

(1)ボランティアセンター運営委員会の開催

区内におけるボランティア活動の活性化とボランティアセンターの事業推進のために、多様な立場の委員から広く意見を伺います。

- ①ボランティア登録者の拡充、事業の企画・立案などについて協議
- ②善意銀行に寄せられた預託金品の適正配分について具体策を検討

(2)西部方面ボランティアセンター「やすらぎの家」の運営

- ①主に西部方面を中心としたボランティアコーディネート
- ②ミニサロンの開催(月・水・金)
- ③「やすらぎの家」運営会議の開催
- ④小学生向け福祉講座・中学生ボランティア体験の実施

(3)ボランティア入門・育成講座の企画・実施

地域の活動者の発掘と活動継続のヒントとなることを目指し、目的・対象・ニーズに応じた講座や、他施設と連携した講座を実施します。

- ①傾聴講座
- ②精神保健福祉講座
- ③施設間連携(区内の公の施設の連絡会)を活用した講座

(4)ボランティア団体との連携

- ①港北区ボランティア連絡会定例会への参加
- ②各地区ボランティア連絡会定例会への参加
- ③地域のボランティア団体との連携
- ④ボランティア交流会の実施

(5)広報・情報提供

- ①「ふくしのまど」の発行【再掲】

ボランティア情報や地域福祉に関する情報、活動などについて発信

- ②横浜市ボランティアセンターのメール配信サービスの活用
 - ③ホームページを通じたボランティア情報の発信
 - ④ボランティニアーズ情報紙の発行
 - ⑤登録者情報更新(2年ごと)
- (6)ボランティアコーディネート力の向上
- ①ボランティアコーディネーター定例会(事例検討)
 - ②外部研修・会議への参加

2 港北区災害ボランティア連絡会の運営

<ひつと とどくー2>

港北区災害ボランティア連絡会事務局として、災害ボランティア活動の普及・啓発に協力します。連絡会会員が拠点運営に携わっており拠点運営への共通理解を深めます。

区役所や横浜市災害ボランティア支援センター、近隣区の災害ボランティア支援センターとの連携強化・情報共有を進めます。

- (1)災害ボランティア連絡会定例会・役員会
- (2)災害ボランティア支援センター立ち上げ訓練(シミュレーション訓練)
- (3)災害ボランティア連絡会ニュースの発送
- (4)北部ブロック会議(港北区、青葉区、都筑区、緑区)の開催

3 福祉教育・福祉啓発の推進

<ひつと ひろがるー2>

福祉意識の醸成や次世代育成を目的として、福祉教育・福祉啓発に取り組みます。ウィズコロナだからこそ伝えたい教材の提供やリモートで参加できる中高生向けボランティア体験講座などを開催します。

- (1)福祉教育相談調整
- (2)福祉教育機材の貸出

(3)ボランティア体験講座の実施

4 寄付文化の醸成に向けた取組

<ひつと ひろがるー1、つながるー1>

地域福祉の事業や活動の必要性や目的を伝えることで共感を促し、誰もができる身近なボランティア活動として、寄付を通したまちづくりを進めていきます。

身近な地域の活動を支える大切な資源であることを発信し、その受領から還元の仕組みについてわかりやすい周知と PR に努めます。また、皆さまからの善意の寄付(金品・物品)を適切に管理するとともに、寄付者と地域の活動団体をつなぎ、資金や物品の提供だけでなく、顔の見える関係づくりに取り組みます。

(1) 善意銀行の運営

(2) 寄付に関する広報・啓発

(3) 寄付を活かした「つながり」づくり

V 信頼される組織運営

1 組織体制の整備【強化】

<ひつと ひろがるー1>

本会は会員組織として、地域福祉の活動に携わっている様々な団体や機関（地区社協、自治会町内会、民生委員児童委員、ボランティア団体、福祉施設、行政機関など）と、知恵と力と資金を出し合って福祉のまちづくりを行っています。

(1)会員組織の拡充

(2)会員セミナーの開催

新たな生活様式への対応を促進するため、オンラインを活用した講座などを行います。

(3)会員向け情報発信

(4)分科会活動の活性化

- ①連合自治会町内会分科会
- ②民生委員児童委員分科会
- ③地区社会福祉協議会分科会
- ④ボランティア・市民活動分科会
- ⑤在宅福祉分科会
- ⑥障害者セーフティネット分科会
- ⑦保育所分科会

※III-1掲載

※V-3掲載

※V-4掲載

※V-5掲載

※V-6掲載

2 信頼性の高い組織運営

社会福祉法に基づき、経営組織のガバナンスを強化するとともに、地域福祉の推進を目的とする非営利団体としての認識を深めます。地域に根ざした活動を推進し、また会員相互の連携・協働により公益的な取組を推進します。

(1)理事会

(2)評議員会

(3)監事會

(4) 三役会

(5) 部会

- ①地域部会
- ②当事者部会
- ③専門部会
- ④学識部会

(6) 委員会・各種会議

- | | |
|-------------------------------|----------|
| ①ボランティアセンター運営委員会 | ※IV-1掲載 |
| ②港北区ふれあい助成金審査会・港北区みんなの助成金審査会 | ※III-6掲載 |
| ③港北区年末たすけあい配分委員会 | |
| ④顕彰審査会 | |
| ⑤評議員選任・解任委員会 | |
| ⑥業者選定委員会 | |
| ⑦港北区地域福祉保健計画「ひとつプラン港北」策定・推進会議 | ※III-2掲載 |
| ⑧移動情報センター推進会議 | ※II-3掲載 |
| ⑨特別養護老人ホーム施設長会 | |

3 ボランティア・市民活動分科会

<ひとつ つながる-1>

生涯学習や子育て・高齢者支援など、幅広い分野のボランティア・市民活動を行う団体が集まる特色を活かした取組を行います。分科会会員が主体となり、共通の課題解決や活動活性化のための講座などを行うことで、よりニーズに即した内容とし、活動の充実を図ります。

また、生活支援体制整備事業や施設間連携事業などへ分科会の意見を反映させ、区域のボランティア育成を推進していきます。

(1) 構成メンバー

ボランティア団体、NPO 法人など

(2) 定例会の開催

(3) 講座の開催

4 在宅福祉分科会

＜ひつと つながる－2＞

年齢や障害の有無に関わらず、支援を必要としている人が在宅で安心して暮らしていくために、地域のボランティア団体や福祉施設が連携して、ネットワークづくりを進めます。

フォーマルサービス・インフォーマルサービスが連動した地域の中で支えあえる仕組みづくりや、コロナ禍における活動のあり方や運営の工夫などについて共有・検討を行います。

(1) 構成メンバー

ボランティア団体、高齢者施設、ワーカーズコレクティブ、企業など

(2) 定例会の開催

5 障害者セーフティネット分科会

＜ひつと つながる－1＞

障害の有無に関わらず、支援を必要としている人が地域で安心して暮らすためのネットワークづくりを進めます。また、港北区地域自立支援協議会とともに障害理解啓発講座を共催します。

(1) 構成メンバー

当事者団体・家族団体、福祉施設、支援機関など

(2) 役員会、定例会の開催

(3) 地域防災拠点訓練での障害理解啓発活動の実施

- ①リーフレット「災害と私たち」の配布・説明
- ②コミュニケーションボード、黄色と緑のバンダナの普及活動
- ③人形劇による啓発活動

(4) 手話講座の開催

(5) 映画会の開催

(6) 障害理解啓発講座などの開催

6 保育所分科会

<ひつと ひろがるー2>

公立・私立保育所の枠を超えたネットワークを活かして、区内の子育てをめぐる様々な課題の共有・解決の場とします。また、地域組織や団体と連携して子育てを考える機会を設けるとともに、分科会参画団体の拡充を図ります。

(1)構成メンバー

本会正会員の認可保育所など

(2)役員会、定例会の開催

(3)区内小規模保育園との交流会の開催

(4)区内子育て支援団体との交流会の開催

(5)「わくわく子育て広場」への支援

7 苦情解決システムの充実

住民が意見・要望を言いやすい環境をつくるとともに、苦情を貴重なニーズとして真摯に受け止め、本会の事業推進やサービスの質の向上に努めます。

また、窓口満足度調査の実施や「ご意見箱」の運用により、意見・要望などを聴取し、環境整備や業務改善に努めます。

8 コンプライアンス・リスクマネジメントの推進

コンプライアンスの推進とリスクマネジメントを職員間で徹底するとともに、事故発生時の基本的な対応を徹底します。また、日常業務でヒヤリハットの報告および事故の原因と改善策について共有を行います。

(1)職員全体会議、内部研修の実施

(2)外部研修・会議への参加

(3)朝・夕ミーティングの活用

(4)防災訓練

9 多様な働き方の推進

働き方改革や災害および感染症などに対応する新たな生活様式の実践と日常業務の効率化を図ります。ICTの整備および活用により、多様な働き方を推進します。

(1)職場内ネットワークによる情報共有

(2)在宅勤務の推進

(3)時差出勤、土曜勤務へのシフト

10 情報公開・個人情報保護制度の運用

社会福祉法の理念に基づき、本会の情報公開制度を適切に利用しながら透明性の高い事業運営を行います。また、個人情報保護法に対応した個人情報の適切な取り扱いを徹底するとともに、信頼性の高い運営を行います。

さらに、個人情報保護に関する研修を実施し、意識啓発と個人情報の保護に努めます。

11 財政運営の適正化

本会活動を進めていくため、賛助会費など自主財源の安定的な確保と財政運営の適正化に努めます。また、広報紙やホームページなどを通じ、本会の活動や事業、会費などの活用について広く発信します。

(1)正会費 一団体 5,000円

(2)世帯会費

(3) 贊助会費 一口 2,000円

(4) 善意銀行

(5) 共同募金・年末たすけあい募金

12 職員の育成

横浜市社協人材育成計画に沿った職員育成を進めていくとともに、内部研修の実施や外部研修へ参加し、必要な知識・技術の研鑽に努め、職員の専門性を高めています。さらに MBO や人事考課制度を活用して、職員が立場と組織目標を認識して業務を遂行します。

また、社会福祉士相談援助実習の受け入れを行い、福祉人材の育成に寄与します。

(1) 内部研修の実施、外部研修への参加

(2) MBO、人事考課制度の利用

13 法人運営・経理事務の効率化

インターネットバンキングやスケジュール管理など IT の活用により、法人運営および経理事務の効率化を図ります。

(1) インターネットバンキングの活用

(2) グループウェアの活用およびスケジュール管理の効率化

(3) 出納日の固定化、出納事務の省力化

14 団体事務

福祉関係団体の事務局として、各団体の自主的な活動を支援するとともに、相互の連携により、地域福祉を推進します。

- (1) 神奈川県共同募金会港北区支会
- (2) 日本赤十字社神奈川県支部港北区地区委員会
- (3) 港北区更生保護女性会
- (4) 港北区遺族会
- (5) 港北区「社会を明るくする運動」実施委員会

推進の柱と具体的な取組

基本理念

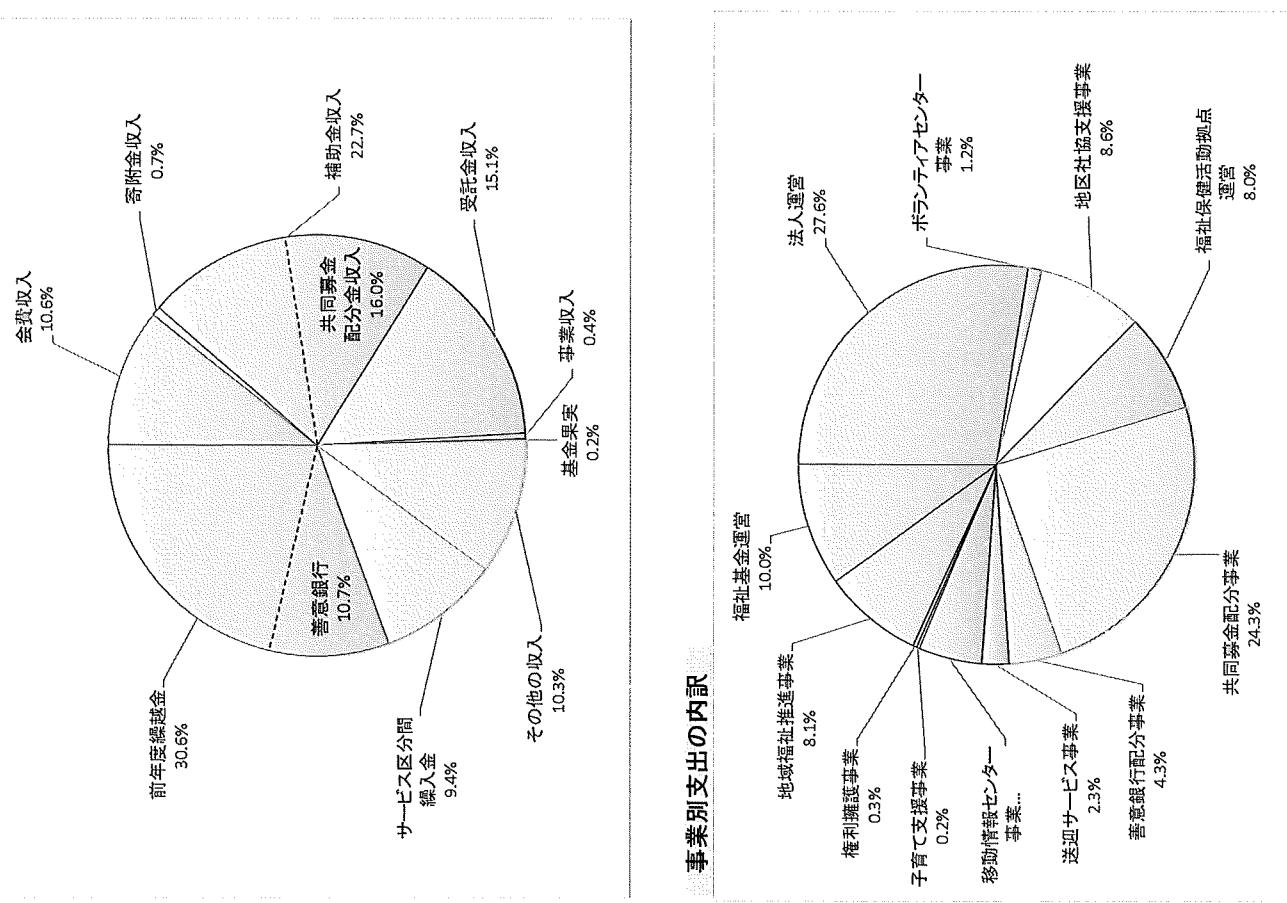
誰もが安心して健やかに暮らせるまち 港北



収入支出予算

*令和3年度の収入予算総額は203,764千円で、前年度対比2,542千円の増となりました。これは、コロナ禍における各事業の休止・縮小の影響による前年度繰越金増が主な要因です。支出予算については、地域活動状況にあわせて減額しておりますが、オンラインやSNSの活用等、新たな生活様式に即した取組の支援事業は強化しました。收支の差額については、法人運営の予備費として留保し、必要に応じた対応ができるよう備えています。

収入財源の内訳



事業別支支出の内訳

事業別支出項目	2年度予算額	3年度予算額	割合	増減額	説明
法人運営	47,356	56,195	27.6%	+ 8,839	
ボランティアセンター事業	2,469	2,353	1.2%	△ 116	
地区社会活動支援事業	22,422	17,512	8.6%	△ 4,910	執行状況にあわせて見直し
福祉保健活動拠点運営	16,308	16,304	8.0%	△ 4	
共同募金配分事業	48,913	49,431	24.3%	+ 518	
善意銀行運営	7,430	8,834	4.3%	+ 1,404	やすらぎの家ICT環境整備
送迎サービス事業	4,814	4,663	2.3%	△ 151	
移動情報センター事業	11,660	10,487	5.1%	△ 1,173	万ダイボランティア補助金減
権利擁護事業	1,026	473	0.2%	△ 553	
地域福祉推進事業	936	636	0.3%	△ 300	
みんなの助成金配分事業	17,573	16,561	8.1%	△ 1,012	
福祉基金	20,315	20,315	10.0%	0	
支出合計	201,222	203,764	100%	+ 2,542	
内部取引消去	△ 201,222	△ 203,764	-	- 0	
拠点合計	201,222	203,764	-	+ 2,542	

令和3年度 資金收支予算総括表

区分 (事業ごとの会計)	事業活動による収支 (日常的な資金の収支)		施設整備等による収支 (固定資産物品の購入などの収支)		その他の活動による収支 (基金貸付金や借入金などの収支)		当期資金取 支差額①=③+⑥- ④-⑤ ⑨=⑦-⑧	当期資金取 支予算額②=③+⑩- ⑪-⑫ (今年度の 予算差額)	前期末支 払資金残 高⑪ (前年度か らの繰越 金)	支出総額 ①+④+⑦ +⑩ ②+⑤+⑧ +⑪ (来年度へ の繰越金)	
	収入①	支出②	収支差額 ③=①-②	収入④	支出⑤	収支差額 ⑥=④-⑤	収入⑦	支出⑧	収支差額 ⑨=⑦-⑧		
社会福祉事業	102,142	116,800	△ 14,658	0	0	0	39,213	39,213	0	47,751	△ 62,409
法人運営及び区社協実施事業	102,142	116,800	△ 14,658	0	0	0	39,213	39,213	0	47,751	△ 62,409
1 法人運営	26,234	17,639	8,545	0	0	0	1,015	16,920	△ 15,905	21,586	△ 28,946
2 ホテルティアセンター事業	110	710	△ 600	0	0	0	478	0	478	1,643	△ 1,765
3 地区社協活動支援事業	650	14,570	△ 13,920	0	0	0	13,920	0	13,920	2,942	△ 2,942
4 福祉保健活動拠点運営	16,304	16,304	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 共同募金配分事業	32,876	37,782	△ 4,906	0	0	0	0	0	0	11,649	△ 16,555
6 善意銀行運営	1,400	0	1,400	0	0	0	0	1,978	△ 1,978	6,856	△ 7,434
7 送迎サービス事業	3,063	3,063	0	0	0	0	0	0	0	1,600	△ 1,600
8 移動情報センター事業	9,374	10,487	△ 1,113	0	0	0	0	0	0	11,113	△ 11,113
9 権利擁護事業	473	473	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 地域福祉推進事業	282	282	0	0	0	0	0	0	0	354	△ 354
11 みんなの助成金配分事業	11,061	15,440	△ 4,379	0	0	0	3,800	0	3,800	1,121	△ 1,700
12 福祉基金	315	0	315	0	0	0	20,000	20,315	△ 315	0	0
合計	102,142	116,800	△ 14,658	0	0	0	39,213	39,213	0	47,751	△ 62,409
内部取引消去	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
拠点区分合計	102,142	116,800	△ 14,658	0	0	0	39,213	39,213	0	47,751	△ 62,409
										20,315	20,315
										203,764	203,764
										0	0

法人全体 資金収支当初予算書
令和3年4月

法人 : 社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会

1 / 1

(単位 : 千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	22,445	21,654	△791	
寄附金収入	1,500	1,400	△100	
経常経費補助金収入	46,313	46,175	△138	
受託金収入	31,356	30,778	△578	
事業収入	1,007	890	△117	
負担金収入	850	850	0	
受取利息配当金収入	315	315	0	
その他の収入	123	80	△43	
事業活動収入計(1)	103,909	102,142	△1,767	
< 支出 >				
人件費支出	25,854	25,804	△50	
事業費支出	26,050	24,835	△1,215	
事務費支出	7,121	6,806	△315	
分担金支出	510	510	0	
助成金支出	59,939	58,624	△1,315	
負担金支出	221	221	0	
事業活動支出計(2)	119,695	116,800	△2,895	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△15,786	△14,658	1,128	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
積立資産取崩収入	20,000	20,000	0	
その他の活動収入計(7)	20,000	20,000	0	
< 支出 >				
積立資産支出	20,000	20,000	0	
その他の活動支出計(8)	20,000	20,000	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0	
予備費支出(10)	39,447	47,751	8,304	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△55,233	△62,409	△7,176	
前期末支払資金残高(12)	55,253	62,409	7,156	
当期末支払資金残高(11)+(12)	20	0	△20	

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和3年4月

法人：社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会

事業：社会福祉事業

拠点：法人運営及び区社協実施事業

1 / 3

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	22,445	21,654	△791	
正会費収入	1,345	1,200	△145	
賛助会費収入	17,100	16,454	△646	
世帯会費収入	4,000	4,000	0	
寄附金収入	1,500	1,400	△100	
経常経費寄附金収入	1,500	1,400	△100	
経常経費補助金収入	46,313	46,175	△138	
市区町村補助金収入	988	1,156	168	
横浜市補助金収入	988	1,156	168	
市社協補助金収入	12,967	12,143	△824	
共同募金配分金収入	32,358	32,876	518	
一般募金配分金収入	6,340	6,446	106	
年末たすけあい配分金収入	25,818	26,230	412	
たすけあい福祉資金配分金収入	200	200	0	
受託金収入	31,356	30,778	△578	
都道府県社協受託金収入	3,634	3,650	16	
神奈川県社協受託金収入	3,634	3,650	16	
市社協受託金収入	11,654	11,064	△590	
区受託金収入	16,068	16,064	△4	
区受託金収入	16,068	16,064	△4	
事業収入	1,007	890	△117	
利用料収入	1,007	890	△117	
負担金収入	850	850	0	
負担金収入	850	850	0	
利用料等負担金収入	250	250	0	
負担金収入	600	600	0	
受取利息配当金収入	315	315	0	
その他の収入	123	80	△43	
雑収入	123	80	△43	
雑収入	123	80	△43	
事業活動収入計(1)	103,909	102,142	△1,767	
< 支出 >				
人件費支出	25,854	25,804	△50	
役員報酬支出	60	60	0	
職員給料支出	8,806	8,695	△111	
職員俸給	4,850	4,739	△111	
職員諸手当	3,590	3,590	0	
通勤手当	366	366	0	
職員賞与支出	1,721	1,721	0	
非常勤職員給与支出	13,899	13,960	61	
法定福利費支出	1,368	1,368	0	
事業費支出	26,050	24,835	△1,215	
水道光熱費支出	1,920	1,920	0	
消耗器具備品費支出	2,814	3,496	682	
消耗品費支出	2,369	3,251	882	

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和3年4月

法人：社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会

事業：社会福祉事業

拠点：法人運営及び区社協実施事業

2 / 3

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
器具什器費支出	445	245	△200	
保険料支出	107	98	△9	
賃借料支出	2,307	1,823	△484	
車輌費支出	220	161	△59	
諸謝金費支出	2,923	2,984	61	
旅費交通費支出	240	159	△81	
役職員旅費	240	159	△81	
印刷製本費支出	1,557	1,523	△34	
修繕費支出	476	270	△206	
通信運搬費支出	1,346	1,207	△139	
会議費支出	171	170	△1	
広報費支出	2,435	2,430	△5	
業務委託費支出	7,383	6,448	△935	
手数料支出	312	312	0	
租税公課支出	1,474	1,469	△5	
授護費・見舞金費支出	365	365	0	
事務費支出	7,121	6,806	△315	
福利厚生費支出（事務費）	44	44	0	
旅費交通費支出（事務費）	408	338	△70	
研修研究費支出（事務費）	180	160	△20	
事務消耗品費支出（事務費）	753	743	△10	
事務消耗品費支出（事務費）	503	493	△10	
器具什器費支出（事務費）	250	250	0	
印刷製本費支出（事務費）	400	270	△130	
水道光熱費支出（事務費）	220	220	0	
修繕費支出（事務費）	100	100	0	
通信運搬費支出（事務費）	755	748	△7	
会議費支出（事務費）	175	175	0	
広報費支出（事務費）	181	181	0	
業務委託費支出（事務費）	640	740	100	
手数料支出（事務費）	544	544	0	
保険料支出（事務費）	309	297	△12	
賃借料支出（事務費）	347	761	414	
租税公課支出（事務費）	382	380	△2	
保守料支出（事務費）	978	550	△428	
涉外費支出（事務費）	300	150	△150	
諸会費支出（事務費）	405	405	0	
分担金支出	510	510	0	
分担金支出	510	510	0	
助成金支出	59,939	58,624	△1,315	
助成金支出	59,939	58,624	△1,315	
助成金支出	59,939	58,624	△1,315	
負担金支出	221	221	0	
負担金支出	221	221	0	
負担金支出	221	221	0	
事業活動支出計(2)	119,695	116,800	△2,895	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△15,786	△14,658	1,128	

拠点区分別 資金収支当初予算書
令和3年4月

法人：社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会

事業：社会福祉事業

拠点：法人運営及び区社協実施事業

3 / 3

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
積立資産取崩収入	20,000	20,000	0	
社会福祉事業基金積立資産取崩収入	20,000	20,000	0	
社会福祉事業基金積立資産取崩収入	20,000	20,000	0	
その他の活動収入計(7)	20,000	20,000	0	
< 支出 >				
積立資産支出	20,000	20,000	0	
社会福祉事業基金積立資産支出	20,000	20,000	0	
社会福祉事業基金積立資産支出	20,000	20,000	0	
その他の活動支出計(8)	20,000	20,000	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0	
予備費支出(10)	39,447	47,751	8,304	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△55,233	△62,409	△7,176	
前期末支払資金残高(12)	55,253	62,409	7,156	
当期末支払資金残高(11)+(12)	20	0	△20	

法人名： 社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会
 事業： 社会福祉事業
 抱点： 法人運営及び区協実施事業

拠点区分別 資金収支当初予算内訳書 令和3年度

1 / 8
(単位：千円)

勘定科目		法人運営	ボランティアセンター事業 援事業	地区協活動支 援事業	福祉保健活動支 点運営	共同募金配分事 業	普惠銀行運営	送迎サービス事業	移動情報センタ ー事業
< 事業活動による収支 >									
< 収入 >									
会費収入		21,634	0	0	0	0	0	0	0
正会費収入		1,200	0	0	0	0	0	0	0
賛助会費収入		16,454	0	0	0	0	0	0	0
世帯会費収入		4,000	0	0	0	0	0	0	0
寄附金収入		0	0	0	0	0	1,400	0	0
经常繰費寄附金収入		0	0	0	0	0	1,400	0	0
經常経費補助金収入		350	30	650	0	32,876	0	0	1,156
市区町村補助金収入		0	0	0	0	0	0	0	1,156
横浜市補助金収入		0	0	0	0	0	0	0	0
市社協補助金収入		320	30	650	0	0	0	0	0
共同募金配分金収入		0	0	0	0	32,876	0	0	0
一般募金配分金収入		0	0	0	0	6,446	0	0	0
年末たすけあい配分金収入		0	0	0	0	26,230	0	0	0
たすけあい福祉資金配分金収入		0	0	0	0	200	0	0	0
受託金収入		3,650	0	0	16,064	0	0	2,597	8,218
都道府県社協受託金収入		3,650	0	0	0	0	0	0	0
神奈川県社協受託金収入		3,650	0	0	0	0	0	0	0
市社協受託金収入		0	0	0	0	0	0	2,597	8,218
区受託金収入		0	0	0	16,064	0	0	0	0
区受託金収入		0	0	0	16,064	0	0	0	0
事業収入		0	0	0	0	0	466	0	0
利用料収入		0	0	0	0	0	466	0	0
負担金収入		610	0	0	240	0	0	0	0
負担金収入		610	0	0	240	0	0	0	0
利用料等負担金収入		10	0	0	240	0	0	0	0
負担金収入		600	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入		0	80	0	0	0	0	0	0
雜収入		0	80	0	0	0	0	0	0
事業活動収入計(1)		26,234	110	650	16,304	32,876	1,400	3,063	9,374

法人名：社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会
 事業：社会福祉事業 法人運営及び区社協実施事業
 抱点：

拠点区分別 資金収支当初予算内訳書
 合和3年度

2 / 8
 (単位：千円)

勘定科目	法人運営	ボランティアセンター事業	地区協活動支援事業	福祉保健活動支援事業	共同募金配分事業	警備銀行運営	送迎サービス事業	移動情報センタ
< 支出 >								
人件費支出	8,346	0	0	8,939	0	0	0	1,950
役員報酬支出	60	0	0	0	0	0	0	0
職員給料支出	2,000	0	0	3,606	0	0	0	3,089
職員俸祿	0	0	0	2,500	0	0	0	2,239
職員手当	2,000	0	0	890	0	0	0	700
運動手当	0	0	0	216	0	0	0	150
職員賞与支出	0	0	0	871	0	0	0	850
非常勤職員給与支出	6,150	0	0	3,860	0	0	0	2,000
法定福利費支出	136	0	0	602	0	0	0	630
事業費支出	2,703	710	0	7,129	8,962	0	780	3,594
水道光熱費支出	0	0	0	1,920	0	0	0	0
消耗器具備品費支出	895	366	0	715	1,339	0	0	66
消耗品費支出	895	366	0	470	1,339	0	0	66
器具什器費支出	0	0	0	245	0	0	0	0
保険料支出	9	12	0	7	3	0	0	61
賃借料支出	0	0	0	1,222	53	0	324	200
車輌費支出	0	0	0	0	0	0	161	0
諸謝金費支出	1,367	20	0	210	210	0	132	895
旅費交通費支出	0	0	0	0	0	0	0	48
役職員旅費	0	0	0	0	0	0	0	48
印刷本費支出	63	0	0	0	1,160	0	0	170
修繕費支出	0	0	0	150	0	0	50	0
通信運搬費支出	348	154	0	93	134	0	17	227
会議費支出	16	18	0	0	52	0	0	24
庁報費支出	0	0	0	546	1,884	0	0	0
業務委託費支出	0	132	0	1,550	3,650	0	96	1,000
手数料支出	5	0	0	111	0	0	0	160
租税公課支出	0	8	0	716	1	0	0	743
振込費・異舞金費支出	0	0	0	365	0	0	0	0
事務費支出	6,419	0	0	26	0	0	333	24
福利厚生費支出(事務費)	0	0	0	26	0	0	0	18

法人名： 社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会
 事業： 社会福祉事業
 拠点： 金和3年度

拠点区分別 資金収支当初予算内訳書

3 / 8
 (単位：千円)

勘定科目	法人運営	ボランティアセンター事業	地区協活動支援事業	福祉保健活動支援	共同募金配分事業	善意銀行運営	送迎サービス事業	移動情報センタ－事業
旅費交通費支出（事務費）	338	0	0	0	0	0	0	0
研修研究費支出（事務費）	140	0	0	0	0	0	10	6
事務消耗品費支出（事務費）	730	0	0	0	0	0	13	0
事務消耗品費支出（事務費）	480	0	0	0	0	0	13	0
器具什器費支出（事務費）	250	0	0	0	0	0	0	0
印刷製本費支出（事務費）	270	0	0	0	0	0	0	0
水道光熱費支出（事務費）	220	0	0	0	0	0	0	0
修繕費支出（事務費）	100	0	0	0	0	0	0	0
通信運搬費支出（事務費）	748	0	0	0	0	0	0	0
会議費支出（事務費）	175	0	0	0	0	0	0	0
会議費支出（事務費）	181	0	0	0	0	0	0	0
業務委託費支出（事務費）	740	0	0	0	0	0	0	0
手数料支出（事務費）	534	0	0	0	0	0	10	0
保険料支出（事務費）	297	0	0	0	0	0	0	0
賃借料支出（事務費）	761	0	0	0	0	0	0	0
租税公課支出（事務費）	80	0	0	0	0	0	300	0
保守料支出（事務費）	550	0	0	0	0	0	0	0
涉外費支出（事務費）	150	0	0	0	0	0	0	0
謝会費支出（事務費）	405	0	0	0	0	0	0	0
分担金支出	0	0	0	210	0	0	0	300
分担金支出	0	0	0	210	0	0	0	300
助成金支出	0	0	14,570	0	28,820	0	0	0
助成金支出	0	0	14,570	0	28,820	0	0	0
助成金支出	0	0	14,570	0	28,820	0	0	0
負担金支出	221	0	0	0	0	0	0	0
負担金支出	221	0	0	0	0	0	0	0
負担金支出	221	0	0	0	0	0	0	0
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	17,689	710	14,570	16,304	37,782	0	3,063	10,487
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	8,545	△600	△13,920	0	△4,906	1,400	0	△1,113
< 施設整備等による収支 >								
< 収入 >		0	0	0	0	0	0	0
施設整備等収入計(4)								

法人名：社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会
 事業：社会福祉事業
 抱点：法人運営及び区社協実施事業

拠点区分別 資金收支当初予算内訳書
令和3年度

4 / 8
 (単位：千円)

勘定科目	法人運営	ボランティアセンター事業	地区性活動支 援事業	福祉保健活動施 点運営	共同募金配分事 業	善意銀行運営	送迎サービス事業	移動情報センタ ー事業
< 支出 >								
施設整備等支出計(5)	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	0	0	0	0	0
< その他の活動による収支 >								
< 収入 >								
サービス区分間繰入金収入	1,015	478	13,920	0	0	0	0	0
その他の活動収入計(7)	1,015	478	13,920	0	0	0	0	0
< 支出 >								
サービス区分間繰入金支出	16,920	0	0	0	0	1,978	0	0
その他の活動支出計(8)	16,920	0	0	0	0	1,978	0	0
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△15,905	478	13,920	0	0	△1,978	0	0
予備費支出(10)	21,586	1,643	2,942	0	11,649	6,856	1,600	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△28,946	△1,765	△2,942	0	△16,555	△7,434	△1,600	△1,113
前期末支払資金残高(12)	28,946	1,765	2,942	0	16,555	7,434	1,600	1,113
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	0	0	0	0	0

法人名： 社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会
 事業： 社会福祉事業
 所在地： 横浜市港北区桜通1丁目1番地

拠点区分別 資金収支当初予算内訳書

令和3年度

5 / 8
(単位：千円)

勘定科目		福利擁護事業	地域福祉推進事業	みんなの助成金 配分事業	福祉基金	合計	内部取引消去	拠点合計
< 事業活動による収支 >								
< 収入 >								
会費収入		0	0	0	21,654	0	21,654	
正会費収入		0	0	0	1,200	0	1,200	
賛助会費収入		0	0	0	16,454	0	16,454	
世帯会費収入		0	0	0	4,000	0	4,000	
寄附金収入		0	0	0	1,400	0	1,400	
経常経費寄附金収入		0	0	0	1,400	0	1,400	
经常経費補助金収入		0	82	11,061	0	46,175	0	46,175
市区町村補助金収入		0	0	0	0	1,156	0	1,156
横浜市補助金収入		0	0	0	0	1,156	0	1,156
市社協助金収入		0	82	11,061	0	12,143	0	12,143
共同募金配分金収入		0	0	0	0	32,876	0	32,876
一般募金配分金収入		0	0	0	0	6,446	0	6,446
年末たすけあい配分金収入		0	0	0	0	26,230	0	26,230
たすけあい福祉資金配分金収入		0	0	0	0	200	0	200
受託金収入		49	200	0	0	30,778	0	30,778
都道府県社協受託金収入		0	0	0	0	3,650	0	3,650
神奈川県社協受託金収入		0	0	0	0	3,650	0	3,650
市社協受託金収入		49	200	0	0	11,064	0	11,064
区受託金収入		0	0	0	0	16,064	0	16,064
区受託金収入		0	0	0	0	16,064	0	16,064
事業収入		424	0	0	0	890	0	890
利用料収入		424	0	0	0	890	0	890
負担金収入		0	0	0	0	850	0	850
負担金収入		0	0	0	0	850	0	850
利用料等負担金収入		0	0	0	0	250	0	250
負担金収入		0	0	0	0	600	0	600
受取利息配当金収入		0	0	0	315	315	0	315
その他収入		0	0	0	0	80	0	80
雑収入		0	0	0	0	80	0	80

法人名：社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会
 事業：社会福祉事業
 抱点：法人運営及び区社協実施事業

抛点区分別 資金收支当初予算内訳書

6 / 8
 (単位：千円)

勘定科目	福利擁護事業	地域福祉推進事業	みどりなみの助成金 配分事業	福祉基金	合計	内部取引消去	拠点合計
事業活動収入計(1)	473	282	11,061	315	102,142	0	102,142
< 支出 >							
人件費支出	0	0	0	0	25,804	0	25,804
役員報酬支出	0	0	0	0	60	0	60
職員給料支出	0	0	0	0	8,695	0	8,695
職員俸給	0	0	0	0	4,739	0	4,739
職員諸手当	0	0	0	0	3,590	0	3,590
通勤手当	0	0	0	0	366	0	366
職員賞与支出	0	0	0	0	1,721	0	1,721
非常勤職員給与支出	0	0	0	0	13,960	0	13,960
法務福利費支出	0	0	0	0	1,363	0	1,363
事業費支出	469	282	206	0	24,835	0	24,835
水道光熱費支出	0	0	0	0	1,920	0	1,920
消耗器具備品費支出	75	20	20	0	3,486	0	3,486
消耗品費支出	75	20	20	0	3,251	0	3,251
器具什器費支出	0	0	0	0	245	0	245
保険料支出	0	6	0	0	98	0	98
賃借料支出	14	10	0	0	1,823	0	1,823
車輛費支出	0	0	0	0	161	0	161
諸謝金費支出	0	150	0	0	2,984	0	2,984
旅費交通費支出	75	36	0	0	159	0	159
役職員旅費	75	36	0	0	159	0	159
印刷製本費支出	0	45	85	0	1,523	0	1,523
修繕費支出	70	0	0	0	270	0	270
通信運搬費支出	178	10	46	0	1,207	0	1,207
会議費支出	0	5	55	0	170	0	170
広報費支出	0	0	0	0	2,430	0	2,430
業務委託費支出	20	0	0	0	6,448	0	6,448
手数料支出	36	0	0	0	312	0	312
租税公課支出	1	0	0	0	1,469	0	1,469
接客費・見舞金費支出	0	0	0	0	365	0	365
事務費支出	4	0	0	0	6,806	0	6,806

法人名：社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会
 事業：
 基本事務
 法人運営及び区社協実施事業

拠点区分別 資金収支当初予算内訳書
 令和3年度

7 / 8
 (単位：千円)

勘定科目	福利厚生費支出 (事務費)	福利厚生費支出 (事務費)	旅費交通費支出 (事務費)	旅費交通費支出 (事務費)	研究研究費支出 (事務費)	研究研究費支出 (事務費)	事務消耗品費支出 (事務費)	事務消耗品費支出 (事務費)	備前福祉推進事業 助成金	備前福祉推進事業 助成金	みどりなみどりなみ 助成金	福祉基金	合計	内部取引消去	拠点合計	
福利厚生費支出 (事務費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44	0	44		
旅費交通費支出 (事務費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	338	0	338		
研究研究費支出 (事務費)	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	160	0	160		
事務消耗品費支出 (事務費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	743	0	743		
器具什器費支出 (事務費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	250	0	250		
印刷製本費支出 (事務費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	270	0	270		
水道光熱費支出 (事務費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	220	0	220		
修繕費支出 (事務費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	100		
通信運搬費支出 (事務費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	743	0	743		
会議費支出 (事務費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	175	0	175		
広報費支出 (事務費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	181	0	181		
業務委託費支出 (事務費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	740	0	740		
手数料支出 (事務費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	544	0	544		
保険料支出 (事務費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	297	0	297		
賃借料支出 (事務費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	761	0	761		
差旅公課支出 (事務費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	380	0	380		
保守料支出 (事務費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	550	0	550		
涉外費支出 (事務費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	150	0	150		
詫会費支出 (事務費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	405	0	405		
分担金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	510	0	510		
分担金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	510	0	510		
助成金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	58,624	0	58,624		
助成金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	58,624	0	58,624		
負担金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	221	0	221		
負担金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	221	0	221		
負担金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	221	0	221		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	473	282	15,440	0	116,800	0	116,800	0	△14,658	315	0	△14,658	0	△14,658		
< 施設整備等による収支 >																
< 収入 >																

法人名： 社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会
 事業： 社会福祉事業
 施設： 法人運営及び区社協実施事業

拠点区分別 資金收支当初予算内訳書
令和3年度

8 / 8
 (単位：千円)

勘定科目	福利擁護事業	地域福祉推進事業	みどりな눔助成金 配分事業	福祉基金	合計	内部取引消去	拠点合計
施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0	0	0
< 支出 >							
施設整備等支出計(5)	0	0	0	0	0	0	0
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	0	0	0	0	0	0	0
< その他の活動による収支 >							
< 収入 >							
積立資産取崩収入	0	0	0	20,000	20,000	0	20,000
社会福祉事業基金積立資産取崩収入	0	0	0	20,000	20,000	0	20,000
サービス区分間繰入金収入	0	0	3,800	0	19,213	△19,213	0
その他の活動収入計(7)	0	0	3,800	20,000	39,213	△19,213	20,000
< 支出 >							
積立資産支出	0	0	0	20,000	20,000	0	20,000
社会福祉事業基金積立資産支出	0	0	0	20,000	20,000	0	20,000
サービス区分間繰入金支出	0	0	0	20,000	20,000	0	20,000
その他の活動支出計(8)	0	0	0	20,315	19,213	△19,213	0
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	0	0	3,800	△315	0	0	0
予備費支出(10)	0	354	1,121	0	47,751	0	47,751
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	0	△354	△1,700	0	△62,409	0	△62,409
前期未支払資金残高(12)	0	354	1,700	0	62,409	0	62,409
当期末支払資金残高(11) + (12)	0	0	0	0	0	0	0